

笠松町第5次総合計画中間案に対するパブリックコメント実施結果

【意見募集結果】

実施時期	平成22年12月1日 から 12月27日まで	
意見提出状況	提出者数	5人
	意見数	19件
意見提出方法	郵送	1人
	ファクシミリ	1人
	電子メール	2人
	直接持参	1人

【序論について】

意見番号	指摘箇所	いただいたご意見の要旨	笠松町の考え方
1	3頁 計画の構成（イメージ図）について	関連する個別計画の「男女共同参画プラン」を追加してはどうか。	関連する町の個別計画につきましては、主なものを記載しております。「男女共同参画プラン」は今後の施策展開の中において非常に重要なものであることから、追加記載いたしました。

【基本構想について】

意見番号	指摘箇所	いただいたご意見の要旨	笠松町の考え方
2	20頁（関連頁：基本計画24頁） 4 土地利用構想 （2）利用区分別土地利用の考え方 農業系	「優良農地としての機能保全を推進します」とあるがどうか。 笠松町には農業振興地域はなく、農業を推進していくよりも市街化区域を拡大していくべきではないか。	市街化区域の拡大につきましては、人口動向や農地との配置等を勘案し、秩序ある土地利用を推進するよう検討してまいります。 また、農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であり、食料の安定供給の場としての機能のほかにも、水源のかん養や防災機能など多面的な機能を持っており、こうした多面的機能の発揮の基盤であることから、市街化区域と市街化調整区域のバランスをとりながら優良農地もできるかぎり確保していくことが重要であると考えております。
3	23頁 基本方向2 生涯にわたって楽しく学べるまち 2-（2）スポーツ活動の推進	「スポーツ活動の推進」とあるが、「誰もがいつでも、いつまでも学び・・・」を受け、「生涯スポーツの推進」としてはどうか。	基本計画20頁及び21頁で主な取り組みとして「②生涯スポーツの推進」を入れており、ここではより広い意味で捉え、「スポーツ活動の推進」という表現を用いております。

【基本計画について】

基本方向1 いのち輝くやさしいまち について

意見番号	指摘箇所	いただいたご意見の要旨	笠松町の考え方
4	9頁 （1）子育て支援の推進 基本方針	「～、子どもが健やかに成長し、また子どもを生み育てやすい子育て支援を推進します。」とあるが、「～、子どもが健やかに成長し、子どもを産み、夫婦で協力して子育てができるような支援を推進します。」としてはどうか。	子育て支援につきましては、夫婦間での協力はもちろんのこと、さらに広範囲で捉えることが重要であり、町全体で取り組む必要があると考えております。
5	10頁 （1）子育て支援の推進 主な取り組み	「男性・女性ともに育児休業が取りやすい環境の推進」をどこかに入れてはどうか。	10頁の主な取り組み「③地域における子育て支援機能の強化」及び、12頁の主な取り組み「男女共同参画の推進」にあります。「事業所等における仕事と家庭生活の調和の推進」の中で検討してまいります。
6	12頁 （1）人権尊重社会の実現 主な取り組み ②男女共同参画の推進	「町内事業所における女性管理職の積極登用」をどこかに入れてはどうか。	女性がその個性と能力を尊重され、企画立案や方針決定の過程に参画していくことは極めて重要であり、これまでは男性が従事する傾向にあった職種についても配置の拡大を図っていく必要があります。
7	12頁 （1）人権尊重社会の実現 まちづくり指標	「女性管理職の割合」を指標として追加してはどうか。	女性の管理職登用についても、適材適所の人材配置を基本とし、男女を問わず、管理職としての資質や能力、意欲を重視して行っていくことが重要であると考えております。
8	12頁 （1）人権尊重社会の実現 住民・地域などに期待されること	「固定的な性別役割分担に捉われない家庭・職場環境づくり」とあるが、「育児・家事など夫婦が協力するとともに、男性・女性が育児休業を取得しやすい環境づくり」としてはどうか。	子育て支援につきましては、9頁の「（1）子育て支援の推進」の中で、主な取り組みとして掲載しております。 ここでは、全ての男性・女性が固定的な性別による役割分担に捉われない環境づくりについて記載しております。

基本方向3 人がつどう活力あるまち について

意見番号	指摘箇所	いただいたご意見の要旨	笠松町の考え方
9	26頁 (2) 商工業の振興	下羽栗地区は商業施設が少ないため、誘致を願いたい。 (岐阜都市計画マスタープラン20頁)	人がつどう活力あるまちに向けた都市機能の整備と集積を図りながら商工業の振興を推進してまいりますので、ご提案については、今後の施策検討の参考にさせていただきます。
10	28頁 (3) 観光・イベントの推進 主な取り組み ①観光・交流を促進する基盤の整備	「観光・イベント等の情報発信」とあるが、「名古屋など中京圏に向けた」を文頭に加えたほうが良いのではないかと。	名古屋など中京圏はもちろん、インターネットをはじめとする情報通信網などの利用により、より広く情報発信をしてまいります。
11	28頁 (3) 観光・イベントの推進 主な取り組み	ハード面で ①古い町並み(本町・八幡神社前)の電柱の地下埋設化 ②観光のまちに必要な公衆トイレの設置 をどこかに記載してはどうか。	電柱の地下埋設化の実施につきましては、道路幅員や地下埋設物の状況などによって大きく制限されますので、周辺の土地利用の状況を含め財政状況も勘案しながら個別・総合的に判断していくこととなります。 また、笠松町には現在43のまちの駅があり、そこでは腰を下ろせる場所があることや、地域の散策情報を提供できること、トイレが近くにあることなど、休憩、案内、交流、連携の4つの機能が備わっており、来訪者に対する対応は可能と考えております。

基本方向4 便利で快適な住みよいまち について

意見番号	指摘箇所	いただいたご意見の要旨	笠松町の考え方
12	35・36頁 (2) 便利で快適な道路網の整備	笠松駅から西金池町に通じる名鉄名古屋線ガード下の道幅があまりにも狭くさらに鋭角になっており、通過するのに極めて難所となつていいため、関係方面への働きかけにより道幅をお願いしたい。	名鉄名古屋線ガード下の道幅につきましては、ガードの橋梁改修が困難であったことから、暫定措置として道路管理者の県に働きかけ、ガードへの進入角度を緩くする線形改良を行い、現在に至っております。 町内の狭い道路につきましては、便利で快適な道路網の整備や防災上の観点などをふまえながら、協働で基盤の整備を図っていく必要があると考えております。
13	38頁 (3) 公共交通体系の充実	JR東海道本線新駅設置の検討はしないのか。	38頁の主な取り組み「②地域公共交通サービスの検討」の中で検討してまいります。
14	40頁 (1) 良好な住環境の創出 主な取り組み ②うるおいのある景観づくり	下羽栗地区は公園が少ないため、整備をお願いしたい。	40頁の主な取り組み「②うるおいのある景観づくり」の「地区基幹公園や身近な街区公園の整備」の中で、全町域を対象に検討してまいります。
15	42頁 (2) 清潔で快適な環境の整備 主な取り組み	直接投入型ディスポーザーの導入を検討してほしい。	ディスポーザーの導入については、下水処理施設の負担が増大し、処理ができなくなることや、下水管路の閉塞を招くおそれがあることなど、現処理施設での問題の解消が必要となります。

基本方向5 安全で安心して暮らせるまち について

意見番号	指摘箇所	いただいたご意見の要旨	笠松町の考え方
16	45頁 (1) 防災対策の推進	東南海大地震等による災害を想定すると、外傷を受けた人に対する対応が、最初の最も大切な対応であるが、災害により病院機能が麻痺した場合には、被災していない地域へ患者を搬送する必要があり、被災者の集まる病院近くにヘリポートを作ることが将来の防災計画を考えるうえで必要ではないか。	災害発生時の対応については、46頁の主な取り組み「①総合的な防災・災害時対策の推進」、②「地域における防災・災害時対策の推進」の中で検討してまいります。ヘリポートの設置については、既存の公共施設用地等において緊急避難着陸場としての代用の可能性等を含め総合的に検討してまいります。
17	46頁 (1) 防災対策の推進 主な取り組み ③水害対策の充実	円城寺地内で平成20年に浸水被害があったが、具体的な対策を聞きたい。	46頁の主な取り組み「③水害対策の充実」の中で検討してまいります。
18	48頁 (2) 消防・救急体制の充実 主な取り組み ②救急・救助体制の整備	火災で焼死する高齢者が急増しており、高齢者の主な生活場所が把握できていれば助かる確率も高くなるため、「高齢者の家の中における生活場所(寝室・居間・台所)のマップ作成の推進」を追加してはどうか。	現在、住民との協働による災害時要援護者避難支援対策を進めておりますが、今後はご意見を参考に、48頁の主な取り組み「②救急・救助体制の整備」や、46頁の主な取り組み「②地域における防災・災害時対策の推進」の中でマップの作成について検討してまいります。

基本方向6 共に築き上げる協働と信頼のまち について

意見番号	指摘箇所	いただいたご意見の要旨	笠松町の考え方
19	54頁 (1) 住民参加によるまちづくりの推進 主な取り組み ②広聴の充実	「町政懇談会やアンケート調査などの継続的な実施」とあるが、「町政懇談会」はどこでやっているのか。	毎年11月に町主催で全町内会長にお集まりいただき開催しております。 懇談会では、町内会からの町政に対する要望に対し町長からお答えさせていただいております。